

第169回通常国会における法案の審議結果について

平成20年8月1日現在

I. 労働基準法の一部を改正する法律案について

平成19年 3月13日 第166回通常国会提出

※ 法案の施行期日は「公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日」となっている。

※ 継続審議

II. 駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案について

平成20年 1月28日 厚生労働大臣より労働政策審議会に対し「駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案要綱」について諮問

〃 労働政策審議会より厚生労働大臣に対し同法律案要綱について答申

2月 1日 第169回通常国会提出

4月11日 成 立

4月18日 法律公布・施行

※ 法案の施行期日は「公布の日から施行する」となっている。

III. 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案について

平成20年 3月 7日 第169回通常国会提出

※ 法案の施行期日は「平成21年4月1日等から」となっている。

※ 継続審議